

令和2年度第1回千葉県医療介護総合確保促進会議 開催結果

1 日 時 令和2年9月7日(月) 午後6時30分から7時45分まで

2 場 所 千葉県教育会館新館501会議室

3 出席委員

小野崎委員、大藪委員、広岡委員、須田委員、谷上委員、梶原委員、鶴岡委員、木村委員、
米山委員、井上(峰)委員、平山委員、八須委員、菊地委員、大野委員、砂川委員、眞鍋委員
井上(恵)委員、田中委員、徳久委員、小林委員、渡辺委員代理

4 会議次第

(1) 開 会

(2) あいさつ

(3) 議 事

①正副委員長の選出

②令和元年度に実施した千葉県計画の事後評価について

③令和2年度千葉県計画の策定並びに過年度計画の変更について

(4) 報 告

①令和3年度千葉県計画に対する事業提案状況について

②地域医療介護総合確保基金スケジュールについて

(5) その他

(6) 閉 会

議事 正副委員長の選出

○千葉県医療介護総合確保促進会議設置要綱第4条第2項の規定により、委員長及び副委員長は委員の互選により定める。

・委員長の選出

(委員)

委員長の選出については、長年にわたり千葉大学医学部教授を務め、医療分野に関する高い見識をお持ちであり、また、現在では千葉大学の学長としてリーダーシップを発揮されている徳久委員が適任であると思われる。

異議なしの声多数のため、委員長に徳久委員を選出

・副委員長の選出

(委員)

介護福祉分野に精通され、昨年度まで副委員長を務められた小林委員が適任であると思われる。

異議なしの声多数のため、副委員長に小林委員を選出

議事 令和元年度に実施した千葉県計画の事後評価について

○事務局から、資料1-1、1-2、1-3、1-4、1-5、1-6について説明

(委員)

資料1-1のアウトプットを見ると、介護従事者の確保・定着は、達成が20、概ね達成が7、一

定程度達成が4となっており、介護従事者は十分いるというような評価になっているが、我々現場にいる者としては、介護従事者の確保・定着が達成・概ね達成という印象は全くない。何かを積み上げてこのような評価になったのだと思うが、非常におかしいのではないかと思わざるを得ないというのが正直な感想である。

(事務局)

御指摘のとおり、評価については、複数年度の目標の場合、各年度の必要数を上回っていれば「大きく前進」というように、目標に対して、ある意味機械的に分類しているわけであるが、現場の実感として、目標をクリアしているから、介護職員の確保が順調に問題なく進んでいるということでは全くないのであるということは十分認識している。大変深刻な状況であるということは強く認識しているので、新規就業の促進や長く勤めていただくための対策等をさらに充実させていきたいと考えている。

(委員)

おそらく離職率が高いということが一番の問題なのではないかと思う。給与の問題とか重労働であるとか色々なことが絡んできているような気がして仕方がない。その辺をどのようにしたらいいのか。

(委員)

介護に従事する人は、汚い・きつい・危険、いわゆる3Kに仕事上直面するが、我々がやるんだという気概がない。ヨーロッパの方では、このような汚い・つらい仕事に就く人は、神に選ばれた人という言い伝えがある。声のない声を聞いた人が、このような仕事に就くとされており、より尊敬される立場にある。日本とは異なるような気がしている。介護の仕事に就いている人にプライドがない。介護従事者がプライドを持てるような施策をぜひ実施していただきたい。

(事務局)

一つは、処遇面の改善ということがもちろんあるかと思う。近年、国の方でも処遇改善加算等が少しずつ充実していると認識しており、さらに改善が必要かと思うが、引き続き、国に対していろいろな機会を通じて要求をしてまいりたいと考えている。また、やりがいをもっと高めるような施策や介護職のイメージアップを図っていく施策も大変重要だと思っており、特に、高校生など若い世代に対して介護の魅力を発信していくような取組も、お知恵をいただきながら、さらに充実させていきたいと考えている。

(委員)

大学で介護福祉士の養成をしているが、全国的に見ると、介護福祉士の養成学校は、今年は特にコロナの関係で留学生が採れなかったということもあり、5割を切っているところがほとんどというような状況である。介護福祉士の確保策のところに評価を高めるとあるが、率直に申し上げて、まず給料だ。もちろん一時期の一般と比べて、10万円の格差が7万円くらいに減ってきて、6万円くらいに減ってきたということはあるが、そもそも給料が低いままで、やりがいがどうだとか評価がどうだというのは、かなり絵空事ではないかと思う。処遇をよくすることを抜きにして確保策はありえない。政治家なども評価をどうだとか、介護は素晴らしい仕事なのでやりがいだなどと言うが、それは全くの技法策であり、まず給料がほぼ一般と同じくらいになって初めて次の議論ができる。給料が低いままでいくら綺麗事を言っても残念ながら人は来ないことは明らかなので、とにかく処遇を改善することを大前提に動いてい

ただくことが必要である。その後、色々なものが出てくると思っている。

(委員)

事業を行うには、ヒト・モノ・カネが必要であるが、千葉県で一番致命的なのはヒトである。これは介護だけでなく医療においても同様である。いかにモチベーションが高く、やりがいを持った人材を育てるか。現行制度では、加算を取らない老人保健施設では介護士に給料を出せない。そのため、介護福祉士にキャリアアップの資格を取らせることによって、加算を取り、給料を上げていく。そのようにやるしかないの、介護の質、病院の質、医療の質を上げようと思ったら、人を育てるしかない。この基金を活用して、人材の育成とキャリアアップに繋がる事業を重点的に実施し、医療や介護、福祉など様々な職種で頑張る人々に研修等を行うなど、千葉県は他県とは違うくらいのことを行った方がいいのではないと思う。東葛南部・北部では特別養護老人ホームが予定よりも増えていないというが、増えないのではなく、人を確保できないために、建てられないのである。病院でも同様である。許可を得られても、看護師を確保できずにオープンできない。多職種協働によるチーム医療として、病院の理念やミッションをしっかり把握し、プライドを持って全員が取り組むという組織でなければならない。経営者は皆そのようにしたいと考えるが、それには人への投資が必要であり、お金が掛かる。そのため、千葉県に人材の育成やキャリアアップに繋がる事業を重点的に実施してもらえるとありがたい。これは、数年間ずっと主張しているプランである。看護協会等にもしっかり支援を行い、特定行為に係る看護師の養成など様々な取組を実施していただきたい。このような取組によって、千葉県がどこの県よりも素晴らしい県だと言われるようになると思う。

(委員)

人材確保は常日頃困っているところ。根本的に報酬の点数を上げていく必要があるのはその通りである。

事後評価における実績値について、千葉県全体の平均的な数字は出ているが、人や施設の充足度において郡部と都市部でかなり差があるのではないかと。その辺の差があるので、現場としては、県の全体的な数字と感覚が乖離してしまっている。県としては数字を把握していると思うが、県の地域ごとの人及び施設数の充足度はどのような状況か。

(事務局)

資料1-4では、圏域別で記載しているところがある。例えば千葉圏域では、P12に目標値、P13に実績を記載している。介護については施設整備数が圏域ごとに記載されており、人材分は記載されていない状況だが、介護分についてはこちらで確認いただきたい。医療分は圏域では整理が進んでいない状況。今後どのような形で示せるか検討する。

(委員)

ぜひ検討いただきたいのと、人材に関しては、都市部は教育システム等が充実していると思うが、郡部の方は教育システムを構築するのも研修に行かせるのもなかなか難しいので、その辺りも郡部の方に御配慮いただけたらと思う。

(委員)

現在、コロナ禍で大学も全てメディア授業で行っているの、これを機に色々なセミナー等をメディ

アで実施する仕組みを作れば、辺鄙などでも受講できるようになると思う。

(委員)

コロナ禍で授業等ではオンラインが活用されている。国もIT化を進めていく動きがあることから、県でもIT化を進めてほしい。そして、医療・介護の分野でもさらにIT化を推進してもらいたい。いまだに老人保健施設等はFAXで送信する等書類が多い。

船橋の全12箇所の老人保健施設で電子カルテの導入を進めるよう検討している。ベンダーが違っていると共通化ができないためである。労働生産性をどれだけ上げられるかが課題であり、現在このような取組を検討している。県にわずかでも助成金をお願いしたい。

議事 令和2年度千葉県計画の策定並びに過年度計画の変更について

○事務局から、資料2-1、2-2、2-3、2-4、2-5、2-6、2-7について説明

(委員)

資料2-6で、看護職員の離職率は11.7%で、目標値は10.8%となっている。介護職員は16.9%を低下させるとある。全国と比べて、看護職員及び介護職員の離職率はどうなっているのか。

(事務局)

平成30年度の看護職員の離職率は、常勤職員が全国10.8%に対し、千葉県は12.8%、新人職員は全国7.8%に対し、千葉県は低めで6.9%となっている。

(委員)

今後全国平均並みになることを見込んでいるということか。

(事務局)

そう期待している。

(委員)

介護職員はどうか。

(事務局)

資料2-6にある平成30年の状況で見ると、千葉県16.9%に対して全国15.4%となっており、千葉県が高い状況となっているのが実情である。

(委員)

低下というのは全国並みに離職率を下げたいという目標でいいのか。

(事務局)

この目標自体は現状より下げることである。できるだけ下げるような努力をしていきたいと思う。

(委員)

資料2-4 医療従事者の確保・定着については、医師の不足を解消するためということだが、昨今様々な国立大・私立大が地域枠という形で医師の人員を確保して、学費を融通する代わりに卒業後何年間か地域で働いていただくという方策がある。千葉県の中には国立大学も含めて医科大学が8大学あるが、千葉県でもそのような形での医師確保は考えているのか。

(事務局)

地域枠は千葉県内で38枠ある。今後も引き続き活用して頂いて千葉県内に残って頂く取り組みを推進していきたい。

報告 令和3年度千葉県計画に対する事業提案状況について

○事務局から、資料3について説明

報告 地域医療介護総合確保基金スケジュールについて

○事務局から、資料4について説明

(委員)

事業提案については、本会議でも様々な意見があったが、提案という形で県に提案しないと新規事業の土台に乗っからないという理解で良いか。

(事務局)

事業提案の機会を利用して、県に事業提案をいただければと思うが、提案がなかったとしても県で独自に現在の状況を鑑みて新たな事業を立ち上げる可能性はある。

その他

(委員)

コロナ禍で県も対応に追われているところかと思うが、健康福祉部の県職員は何名いるのか。県の部署によって偏りがあると思っており、健康福祉部はものすごく増やさないといけないと思う。

(事務局)

健康福祉部の職員は常に忙しい状況。少しずつ必要と思われる人数に近づけるように、人員の要望については引き続きしていきたい。

(委員)

新型コロナウイルスの感染症対応の状況はどうか。

(事務局)

先生方ともご相談等をさせていただいているところだが、3~5月の経験を踏まえ知見が増えてきたところ。新聞・テレビ等でも言われているとおり、秋冬に増加が予想されているので、その対応を鋭意検討していく。

(委員)

新型コロナウイルス感染症対応の国の2次補正に係る事業や従事者慰労金交付事業について、いまだに何も決定されていない都道府県が12あるとの報道があり、その中に千葉県も入っている。それは大丈夫なのか。

(事務局)

その記事についてはかなり前の時点での状況が記載されており、掲載された時点では千葉県でも申請が始まっていた状況。医療分については7月下旬から、介護福祉分については8月下旬からそれぞれ受付をしており順次支払いをしている。

(委員)

支払いはいつか。

(事務局)

医療分は8月25日に1回目の支払いが済んでいる。毎月1回の支払いとなることから次は9月下旬に2回目の支払い、介護福祉分は1回目の支払いとなる見込み。